

## 設備利用上の注意事項

### ■ MONOLAB.服装基準

- (1) 作業がしやすく、汚れてもよい服装を着用してください。  
(胸元、袖口の締まる作業服がよい。フード付の服は認めません。)
- (2) (1) と同様の長ズボンを着用してください。
- (3) 軍手等の手袋は使用禁止です。
- (4) 安全靴または運動靴を着用してください。スリッパや草履は認めません。
- (5) 切り屑が飛散する作業では、保護めがねを着用してください。  
保護めがねはモノラボに準備してあります。
- (6) 溶接作業時は専用の保護具を着用してください。防じんマスクを忘れず着用してください。
- (7) 長髪は後ろに束ね、ネクタイ、ネックレスなど巻き込まれたり、引っかかったりするものは身につけないでください。

### ■ 安全作業

- (1) 許可された範囲の機械を使用してください。
- (2) 機械に作業標準が備えてあります。必ず確認してください。
- (3) 適切な保護具を着用してください。
- (4) 機械操作がわからないときや機械操作に困ったときは、機械を停止しセンター職員に質問してください。
- (5) 機械稼働中に離れないでください。
- (6) 作業中に体調が悪くなった場合、直ちに機械操作をやめセンター職員に申し出てください。

### ■ 報告の義務

- (1) 作業中にケガをしたときは、直ちに申し出てください。
- (2) 工具の刃先が欠けたり機械を損傷させたときは、直ちに申し出てください。

### ■ 責任の所在と弁償の義務

モノラボで発生した災害事故のうち、あきらかにセンターの整備不良による災害事故以外は一切の責任を負いかねます。研究室においてはその担当教員が、個人においてはその個人に責任を負っていただきます。また、センター職員の指導にもかかわらず無謀な使用等により機械設備等を損傷させた場合には、弁償の処置を取っていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

### ■ その他

- (1) 傷害保険に加入してください。
- (2) 機械予約は受けません。ただし、回路製作室、小物組立室の機械は予約制です。
- (3) 使用後の整理整頓、清掃は確実に行ってください。
- (4) 使った工具類は元の場所に確実に戻してください。

- (5) 切り屑や廃材は分別し、所定の場所に廃棄ください。
- (6) 各研究室は年度末に加工に関する引継ぎを必ずしてください。

■ 協力とお願い

- (1) 機械設備等の不備を発見されましたら、センター職員にお知らせください。
- (2) 作業中に「ヒヤリ」と感じたり、「ハッ」としたことが起きたら、センター職員にお知らせください。
- (3) 利用者同士の安全作業励行の確認にご協力ください。

以上